

環境保全活動助成金を 活用しませんか？



山口県内の環境保全活動を行う県民活動団体（個人を除く。）
に「山口県レジ袋収益金」から助成金を交付します。

◆助成限度額 **10万円**

※助成率は、対象経費の10/10以内
※行政機関等から別に助成を受けている活動は対象外

◆募集期間

2025.4月7日（月）～ 5月16日（金）

◆助成対象団体

- ・山口県内に住所又は活動の本拠地が有ること
- ・一定の規約等を有し、かつ、自主的に運営されていること
- ・堅実な活動実績があり、明確な会計経理を実施していること
- ・政治活動、宗教活動を目的とする団体でないこと
- ・営利を目的としない活動であること

助成活動の例を
裏面に記載
しています



◆助成対象活動

- ・河川や海岸等の清掃に係る活動
- ・容器包装廃棄物の減量化やリサイクルの推進に向けた普及啓発に係る活動
- ・その他、上記に準ずる内容で協議会が認めるもの

◆助成金交付までの流れ



※ 申請者が多数の場合は、抽選となることがあります。

※ 助成金交付団体には、今後の助成金の見直しに向けたアンケートにご協力いただきます。

◆提出書類

- ・申請書や添付書類等は、協議会事務局（山口県廃棄物・リサイクル対策課）のホームページからダウンロードしてください。



申請先（問い合わせ先）

山口県容器包装廃棄物削減推進協議会 事務局（山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課内）
〒753-8501 山口市滝町1番1号 TEL：083-933-2992 FAX：083-933-2999
Email：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp

◆助成対象経費◆

区 分	具 体 例
消耗品費	◇軍手、回収袋など環境保全活動に必要な消耗品の購入に必要な経費（紙、プリンタートナーは助成対象外） ◇ごみの運搬・草刈りのために使用したガソリン代
備品費	◇バケツ、トング、ほうきなど、環境保全活動に必要な備品の購入経費
処理費	◇ごみの処分費
印刷費	◇参加者募集のためのチラシ、ポスターの作成経費（会報や会員募集のチラシ等は対象外）
保険料	◇ボランティアの保険料
普及啓発費	◇山口県レジ袋収益金環境保全活動の趣旨をPRする横断幕又はのぼり、その他啓発資材等の作成経費
その他	◇車両、機械、備品などの賃貸料（ごみの運搬のための車両レンタル費用など、レンタル事業者からの借受けのみ対象） ◇当協議会が環境保全活動に必要と認めた経費

◆助成対象活動の例◆

【例：海岸清掃】

◇内容

ボランティア参加者（園児、高校生、大学生等）を募集し、〇×海岸に漂着したペットボトルやビン、缶などのごみを回収する。

◇経費

- ・軍手購入費・・・・・・・・ 5,000円
- ・ごみ袋購入費・・・・・・・・ 7,000円
- ・トング購入費（ごみ拾い用）・・・ 10,000円
- ・ごみ運搬に使用したガソリン代・・・ 6,000円
- ・ごみの処分費・・・・・・・・ 60,000円
- ・ボランティアの保険料・・・・・・・ 10,000円
- ・ごみ運搬車両のレンタル費用・・・ 30,000円

合計 128,000円

⇒ 助成金交付額：100,000円

※助成限度額：原則1団体当たり100,000円以内



ご不明な点等があれば、お気軽に協議会事務局（山口県環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課）までお問い合わせください。